

建築基準制度部会での主な審議事項と検討の方向性

建築分野における中長期的なあり方の検討の方向性

来年1月の建築分科会における中間的なとりまとめに向けて、11月以降の建築基準制度部会においては、以下の取組を中心に行う。

(1) 論点案の追加・精査

- 中長期のあり方懇談会・集団規定に係る基準検討委員会における議論をベースとしつつ、更なる論点案の追加整理を行う。
- 具体的には、第47回・第48回建築分科会でのご意見及び追加意見書、意見箱に寄せられたご意見等をもとに、論点案への追加等を行う。

(2) 論点（総論）に係る議論

- ビジョンの目的・目指す社会像・想定する期間・具体的な取組事項等の総論に係る大枠の論点について、集中的な議論を行う。
(後続の各論における議論の結果は適宜反映する)
- 上記について中間的なとりまとめにおいて、一定の方向感を示すことを目指す。

主な論点（総論）

1. 中長期的なビジョンを作成する目的はなにか。
2. 中長期的なビジョンは、どの程度の先の社会を見据えるべきか。
3. 中長期的なビジョンを検討するにあたり、考慮すべき社会の変化は何か。
4. 建築分野において目指す社会像について、どのような展望を示すべきか。
5. 目指す社会像の実現に向けて、どのような取組が求められるか。
6. 中長期的なビジョンの進捗を図るため、PDCAをどのように実現していくべきか。
7. ビジョンに示す方向性と具体的な取組事項の効果検証は、どの程度の期間で行うべきか。

※論点6,7は議論の進捗をみて検討

趣旨

- 令和7年4月より、社会資本整備審議会建築分科会において、建築分野における中長期的なあり方についての議論を開始（国土交通省住宅局に設置した中長期懇談会において、中長期的なあり方を議論する上で必要な論点整理・ニーズ把握を総合的に実施）
- 多様化・複雑化した社会的要請に対応した建築分野の中長期的なあり方を検討するため、建築物の設計者・施工者・管理者・所有者等の幅広い関係者からの意見を募集し、議論に反映

実施方針

- 建築分野の中長期のあり方に関する意見箱を設置（HP開設）、意見募集

<意見箱に関するページ>

https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000203.html

<意見提出方法>

WEB回答フォーム（右記QRコード）
又は
指定様式に記入の上、メール送付
（送付先）



kenchiku-ikenbako@artep.co.jp

- 提出された意見を整理し、中長期懇談会又は建築分科会・建築基準制度部会等において、随時資料として配付
※ご意見への個別の回答は作成しない

意見提出項目

- 以下項目を収集し、4～6を資料化（個人情報伏せて公表）

	項目	備考
1	氏名／企業・団体名	非公表
2	年齢	選択式（-10/20/30/40/50/60/70/80-）
3	連絡先	所在地（都道府県）・メールアドレス
4	立場	選択式（設計者／施工者／管理者／所有者／利用者／開発事業者／不動産仲介事業者／コンサルタント／金融／行政職員／指定確認検査機関等の職員／その他）
5	ご意見分類	選択式（検討テーマの類型）
6	具体的な意見・提案	200字以内で簡潔に
7	背景・理由	ご意見・提案の背景を記載（文字数限定しない）

募集期間

- 令和7年5月30日～令和7年12月中旬頃を予定